

任意継続組合員の皆様へお知らせ

平成 28 年分

任意継続掛金納付証明書を 平成29年1月に発行します!

任意継続掛金及び介護掛金については社会保険料控除の対象となりますので、平成28年中に納付された掛金の納付証明書(右図参照)を平成29年1月中旬にご自宅へ郵送いたします。

確定申告の際に必要なとなりますので紛失にご注意ください。

※社会保険料控除及び確定申告に係る詳細につきましては、税務署にお問い合わせください。

任意継続掛金納付証明書

下記の金額は、

平成 28 年 1 月 ~ 平成 28 年 12 月
に納付された任意継続掛金であることを証明します。

任意継続 組 合 員	氏名	共 済 太 郎		
	記号	999	番号	9999
任意継続 掛 金	短期	433,006		
	介護	54,892		
	合計	487,898		

平成 29 年 1 月 00 日

埼玉県市町村職員共済組合
理事長 原口和久
埼玉県さいたま市浦和区
岸町7丁目5番14号



この証明書は、確定申告時の社会保険料控除を受ける際に必要となりますので、大切に保管してください。

お問い合わせ先 保険課 ☎048-822-3306